

平成23年度予算編成会議資料

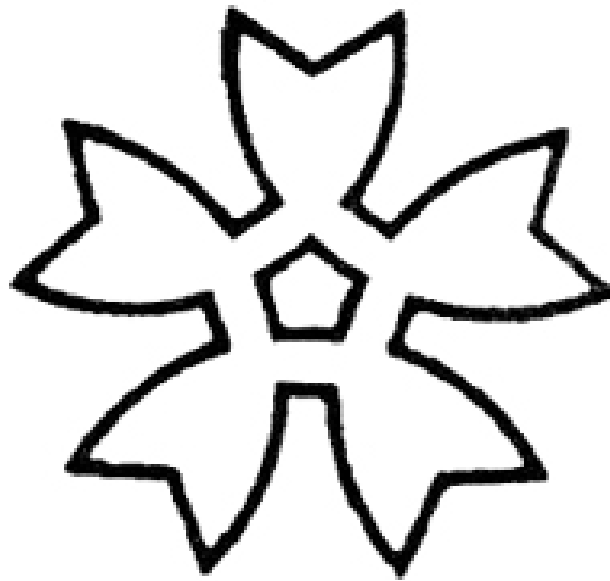
(岩国市の平成23年度予算編成方針等について)

と き 平成22年10月12日（火）

13時30分 ～

15時00分 ～

と ころ 市民会館小ホール



岩国市 総合政策部 財政課

平成 23 年度予算編成方針

はじめに

内閣府の 9 月の月例経済報告によると、「景気の先行きは、当面、雇用情勢に厳しさが残るものの、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、企業収益の改善が続くなかで、景気が自律的な回復へ向かうことが期待される。しかし、その一方では、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動などにより、景気が下押しされるリスクが強まっている」とのことである。

こうした経済情勢のなか、わが国の極めて深刻な財政状況を健全化することを目的として、「財政運営戦略」、「新成長戦略」が閣議決定された。これにより、経済活性化、財政健全化、社会保障の確立の一体的実現を目指すとされたところである。

また、7 月 27 日には「平成 23 年度予算の概算要求組替え基準について」が閣議決定され、元気な日本を復活させるためには、予算の構造改革が不可避であり、ムダづかいの根絶の徹底や不要不急な事務事業の大胆な見直しにより、新たな政策・効果の高い政策に財源を重点配分するための組替え基準が示されたところである。

このため、本市の新年度予算編成にあたっては、概算要求組替え基準に基づき編成されることとなる国予算の一般歳出のあり方により、地方負担のあり方が変わってくることが考えられるところであり、今後の動向に注意を払わなければならない。

本市の財政状況

本市は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、平成 21 年 3 月「財政健全化計画」を見直し、財政基盤の強化に努めている。

平成 21 年度の決算状況は、次のとおりである。

○経常収支比率

経常収支比率は、市税収入が落ち込むなか、扶助費等が増加したことにより、平成 21 年度決算で 92.2%と、平成 20 年度と比較すると 0.4 ポイント悪化した。市税等を中心とする経常的な一般財源が、経常経費に 90%以上充当されているといった、極めて弾力性を欠いた状態が続いており、人件費、公債費のほか経常経費の縮減を引き続き推進する必要がある。

○健全化判断比率

(実質赤字比率及び連結実質赤字比率)

平成 21 年度決算は、一般会計等を対象とした決算及び全会計を対象とした決算とも黒字となっている。

(実質公債費比率)

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金

の標準財政規模に対する比率で、平成 20 年度決算の 19.1%に対し、平成 21 年度決算が 18.7%と、0.4 ポイント改善しているものの、起債許可基準の 18%以上であり、前年同様県下 13 市中最下位となった。

(将来負担比率)

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、平成 20 年度決算の 173.8%に対し、平成 21 年度決算が 155.5%と、18.3 ポイント改善しているものの、前年同様県下 13 市中最下位となった。

○資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の営業収益に対する比率で、市場事業特別会計では、平成 20 年度決算の 1,492.8%に対し、平成 21 年度決算が 1,264.3%と、228.5 ポイント改善しているものの、経営健全化基準以上となっている。

平成 21 年度末の資金不足額は、約 18 億 5,000 万円で、平成 22 年 3 月に策定した「経営健全化計画」に基づき、資金不足額の解消に努めなければならない。

○財政見通し

今後の制度改正や財政負担等未確定な部分はあるが、現時点で想定される平成 24 年度までの一般財源ベースでの財政見通しを行った。

(単位:百万円)

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
歳入	市税	19,002	18,681	18,865
	地方譲与税、交付金	4,014	4,011	4,042
	地方交付税	15,404	15,003	14,865
	繰入金	484		
	臨時財政対策債	2,843	3,759	3,571
	その他	176	176	176
	計 (A)	41,923	41,630	41,519
歳出	人件費	11,027	10,538	10,361
	公債費 (一時借入金利子含む)	8,222	8,209	8,110
	扶助・物件費、負担金・補助金等	14,773	15,174	15,079
	繰出金	5,813	5,740	5,906
	投資政策的経費	2,015	2,137	2,200
	その他 (支弁人件費含む)	73	100	100
	計 (B)	41,923	41,898	41,756
要調整額 (A)-(B)		-	▲268	▲237

* 各年度とも当初予算を見込んだもの

<歳入>

- ・市税は、平成 21 年度実績により推計
- ・地方交付税は、平成 22 年度ベースで推計

- ・臨時財政対策債は、平成 22 年度ベースで推計

<歳出>

- ・人件費は、定員管理適正化計画等による
- ・公債費は、公債費負担適正化計画による
- ・投資政策的経費は、まちづくり実施計画による

予算編成の基本方針

平成 23 年度予算は、国の財政運営戦略により、地方の一般財源総額については、平成 22 年度の水準を確保することとされているなか、地方負担を伴う様々な事業が、概算要求組替え基準との関係で、どのように整理されていくかにより、地方負担の方向性が決まってくることから、その動向等を見極めながら編成作業を進めることとなるが、限られた財源の範囲で「愛宕山まちづくり事業」、「中心市街地活性化事業」などの重要施策にも適切に対応することとし、編成にあたっては、次のとおり取り組むこととする。

- 投資政策的経費は、「住みやすく人にやさしいまちづくり」「子育てしやすいまちづくり」「活力あふれるまちづくり」「災害に強いまちづくり」「環境に配慮したまちづくり」を重点施策とし、緊急度、重要度及び効率度や事業効果等を勘案し、より優先順位の高い事業を選択することとし、予算要求にあたっては、「まちづくり実施計画」に登載される事業とする。
- 経常経費は、平成 22 年度当初予算ベースで配分した一般財源の範囲内で予算要求することとする。また、補助金等については、原則として増額は認めない。
- 将来負担の軽減のため、市債発行額は、50 億円以下に努めるとともに、市債の発行にあたっては、財政的に有利な合併特例債や辺地債などを積極的に活用することとする。
特別会計においても地方債残高が増えないよう努めること。

その他留意事項

- 国においては、概算要求組替え基準により、不要不急な事務事業の大胆な見直しをすることとしており、本市の各事業についても、既存事業ありきではなく、ゼロからの見直しを図ること。
- 予算は、通年で可能な限り正確に必要な経費を見積もること。なお、特別な事情がない限り補正はしない。
- 事業の実施にあたっては、市内事業者の受注機会が得られるよう努めること。